

業務及び財産の状況に関する説明書 【2025年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

丸國證券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

丸國證券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

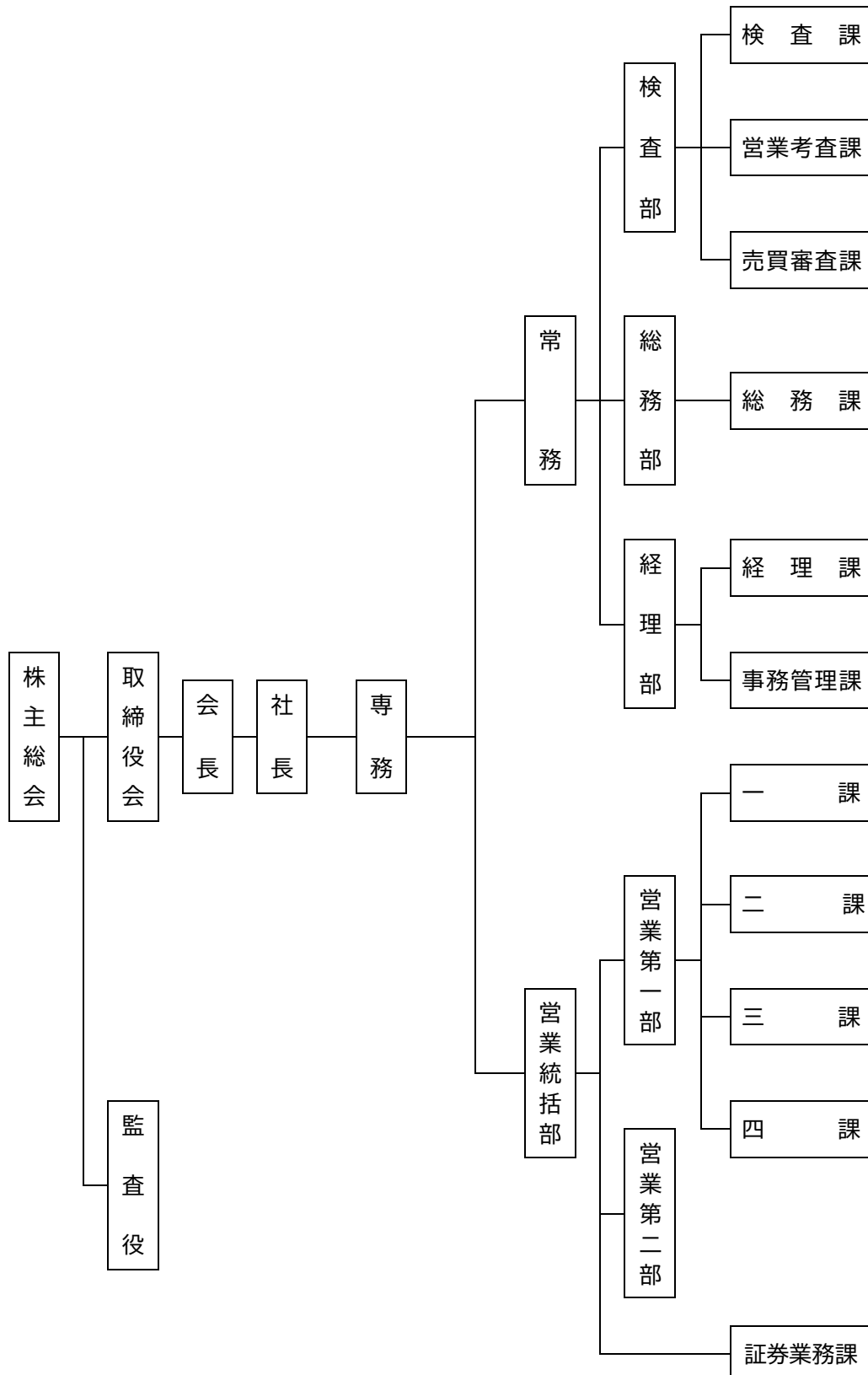
2007年9月30日（関東財務局長（金証）第166号）

3. 沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革

年 月	沿 革
1938年 5月	兩國證券株式会社を設立
1944年 9月	明和証券投資株式会社(資本金10万円)を吸収合併
1948年 9月	証券取引法に基づく証券業者として登録
1949年 2月	丸國證券株式会社と商号変更
1949年 4月	東京証券取引所正会員となる
1949年 9月	山二株式会社を吸収合併
1968年 4月	改正証券取引法による第1・第2及び第4号免許取得
1973年 9月	本社ビル竣工
1983年12月	富士銀行資本参加、法人部新設
1986年 2月	第3号免許取得
1988年 9月	大阪証券取引所正会員となる
1998年12月	証券取引法改正に基づく証券業の登録
2001年 4月	大阪証券取引所組織変更に伴い先物取引等取引参加者資格を取得
2004年12月	ジャスダック証券取引所の取引参加者となる
2007年 9月	金融商品取引法の施行に伴う金融商品取引業者の登録
2014年 3月	大阪証券取引所先物取引等取引参加者資格を喪失
2015年 3月	岡三証券グループと業務資本提携締結

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	議決権	割合
1. 渡 邊 靖 雄	2,275,984株	2,275	30.01%
2. 株式会社岡三証券グループ	1,484,160	1,484	19.58
3. 丸国不動産株式会社	1,114,567	1,114	14.69
4. 飯久保 廣 雄	999,247	999	13.18
5. 渡 邊 国 夫	958,986	958	12.64
6. 株式会社みずほ銀行	376,800	376	4.96
7. 小 川 淑 子	164,096	164	2.16
8. 渡 邊 京 子	118,492	118	1.55
9. 株式会社七十七銀行	60,000	60	0.79
10. 川 崎 敏 江	10,000	10	0.13
その他(7名)	21,424	21	0.27
計 17 名	7,583,756	7,579	100.00

(注) 1. 割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

2. 割合は、自己株式(2,788株)を控除して計算しております。

5. 役員(外国法人にあっては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称

役 職 名	氏 名 又 は 名 称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	進 藤 雅 文	有	常 勤
専務取締役	渡 邊 靖 雄	有	常 勤
常務取締役	藤 曲 昇	無	常 勤
取 締 役	吉 崎 寛	無	常 勤
取 締 役	栗 原 正 弘	無	常 勤
監 査 役	落 合 孝 史	無	常 勤
監 査 役	久 米 忠 明	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
阿久津 修	検 査 部 長

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同法第4条に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者（投資助言業務に関し当該投資判断を行う者にあつては、第一種金融商品取引業（有価証券関連業に該当するものに限る。）に係る外務員の職務を併せ行うものを除く。）を含む。）の氏名

該当者なし。

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業

- ① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
- ② 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- ③ 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理並びに外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ④ 有価証券の引受け
- ⑤ 有価証券の売出し
- ⑥ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ⑦ 前各号に掲げる行為に関して、顧客から金銭又は有価証券若しくは証書の預託を受けること
- ⑧ 社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行うこと

(2) 金融商品取引業に付随する業務

- ① 有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理
- ② 信用取引に付随する金銭の貸付け
- ③ 顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付け
- ④ 有価証券に関する顧客の代理
- ⑤ 投資信託又は外国投資信託の受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理

- ⑥ 累積投資契約の締結
- ⑦ 有価証券に関連する情報の提供又は助言
- ⑧ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ⑨ 譲渡性預金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理

(3) その他業務

- ① 金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理
- ② その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	東京都中央区日本橋小網町 1 0 番 2 号

9. 他に行っている事業の種類

該当事項はありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

〔市 況〕

2024年4月に入り、米金利の上昇で世界的に株高へのブレーキがかかり、東京株式市場でも幅広い銘柄が利益確定売りに押され、中東情勢の緊迫化も投資家心理を冷やしました。5月は欧米の主要株価指数が軒並み最高値を付けるなかで日米の長期金利上昇が足かせとなり一進一退が続きました。6月は5月の米消費者物価指数（CPI）を契機に米利下げ期待が高まり半導体関連株が上昇したほか、出遅れ感のあった大型株が上昇し、相場全体を底上げしました。7月に入ると米ハイテク株高を追い風に海外投資家を中心に資金流入が続き、同月11日には日経平均株価が終値で42,224円まで上げましたが、同月後半にかけては短期的な過熱感が意識され利益確定売りが広がりました。8月に入り米雇用統計など軟調な経済指標が米景気後退への警戒感が強まる中、米金利下げ観測の高まりに加え、日銀総裁の発言が金利引締めに積極的とみられ円高が進行、外需株を中心に下落しました。9月27日の自民党総裁選で石破茂氏が勝利すると状況が一変、経済政策への警戒感が高まり、同月30日には日経平均株価が前日比1,910円安と過去5番目の下げ幅を記録しました。10月は米国経済がソフトランディングするとの期待や為替の円安進行を背景に投資家心理が強気に傾き、半導体関連や輸出株が相場を底上げしました。

11月に入り米大統領選で共和党のトランプ前大統領が勝利し、同月の前半は米株の上昇が日本株にも波及しましたが、月後半は米国の関税引き上げや中国経済の鈍化を受ける銘柄を中心に輸出関連株は弱含みました。12月に入り米国の利下げペースが減速するとの観測から円安・ドル高が進行し、輸出株の追い風となりましたが、2025年1月から3月にかけては3ヶ月連続で下落しました。トランプ大統領による関税引き上げへの警戒心が強く、米長期金利の低下と円高の進行が相場の重荷となりました。トランプ政権の政策が景気後退につながる「トランプ・スランプ」を懸念した米国株の下落で日経平均株価も下値を模索する動きとなりました。

〔事業の経過及び成果〕

新型コロナウィルスも落ち着きをみせ、海外からの観光客（インバウンド）で賑わいが囁かれ、トランプ政権発足までの間、前年とほぼ同水準を保っていたのに対しトランプ政権発足が確定後先行不透明感から株式市場に影響が出始め2025年1月から大幅に株式委託手数料が減少し始めて純営業収益が405百万円（前年同

期比35百万円減)、販管費・一般管理費が678百万円(前年同期比68百万円減)、営業外損益で284百万円の利益を計上し、経常利益で11百万円となり、特別損益で445百万円の利益を計上したことから税引前当期純利益456百万円となり、当期純利益で371百万円となりました。

〔当社が対処すべき課題〕

2024年度は、新3か年計画の2年目、2026年3月期末の営業収支1億円プラス達成に向け当面の営業収支黒字化を目指して営業力の強化に注力、営業経験豊富な営業部長との同行訪問による顧客との取引深耕に注力しました。引続き顧客との接点強化を図り手数料収入の増進に繋げることが課題であります。社員営業員の月間目標達成によるインセンティブ獲得額は増加基調となりましたが、日経平均株価の激しい変動に対する警戒感もあり歩合外務員・社員営業員とも手数料収入が減少しました。引続き社長の岡三証券グループの人脈等を活用して営業員・歩合外務員採用を促進し、営業部長との同行訪問増強や休眠顧客開拓など一段と営業力の強化に注力して参ります。

当社全体の手数料収入は、前年比10%減となり、営業収支の黒字化は未達でしたが、経常損益では黒字に転化しました。2025年度につきましては、営業収支の早期黒字化達成を目指して新たに策定の新5か年計画をもとに稼働客数の増大による手数料増強を図り、営業部長との同行訪問による投資情報提供などにより、お客様の満足を得て具体的な成果に繋げる事を最重要課題の一つと位置付けております。

管理面につきましては、財務局検査や日本証券業協会・日本取引所による合同検査指摘をふまえた改善策を実施して再発防止に注力して参りますが、人材の育成と中途採用の実現による管理面の人材補強が今後の課題であります。営業赤字の中、組織体ごとの仕事の共有化、風通しの良い職場づくりを目指し少人数体制による堅実な運営を促進して参ります。永年培われた対面営業を踏襲し、そのメリットを生かして株式会社中心に取り組みを強化して参ります。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
資本金	601	601	601
発行済株式総数	7,586,544株	7,586,544株	7,586,544株
営業収益	290	447	411
(受入手数料)	265	424	380
((委託手数料))	260	420	376
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	0	0	0
((その他の受入手数料))	3	3	3
((株券))	2	3	2
(トレーディング損益)	—	—	—
((株券等))	—	—	—
((債券等))	—	—	—
((その他))	—	—	—
純営業収益	282	440	405
経常損益	△95	△83	11
当期純損益	107	435	371

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己	877	2,007	2,343
委託	29,065	51,609	49,310
計	29,942	53,617	51,654

①－2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

該当事項はありません。

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区 分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2023年3月期	株 券				3			
	国 債 証 券							
	地方債証券							
	特殊債証券							
	社 債 券							
	受益証券				68			
	そ の 他							
2024年3月期	株 券				1			
	国 債 証 券							
	地方債証券							
	特殊債証券							
	社 債 券							
	受益証券				40			
	そ の 他							
2025年3月期	株 券				8			
	国 債 証 券							
	地方債証券							
	特殊債証券							
	社 債 券							
	受益証券				5			
	そ の 他							

- ②－２ 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

- ②－３ 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

- ① 金地金の売買取引の委託に係る代理業務

該当事項はありません。

- ② その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本規制比率 ($A/B \times 100$)	356.2%	242.5%	342.3%
固定化されていない自己資本(A)	6,808	7,509	8,103
リスク相当額(B)	1,911	3,096	2,367
市場リスク相当額	1,687	2,768	2,030
取引先リスク相当額	68	154	157
基礎的リスク相当額	155	172	179
暗号等資産等による控除額	－	－	－

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
使用人	50	51	55
(うち外務員)	(47)	(47)	(51)

(6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

該当事項はありません。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部		
科 目	当 期 2025年3月31日現在	前 期 2024年3月31日現在
流 動 資 産	8,513	9,787
現 金 ・ 預 金	3,674	4,461
預 託 金	3,400	3,600
顧 客 分 別 金 信 託	3,400	3,600
信 用 取 引 資 産	1,356	1,593
信 用 取 引 貸 付 金	1,355	1,486
信用取引借証券担保金	1	106
短 期 差 入 保 証 金	5	108
信用取引差入保証金	5	5
その他の差入保証金	—	103
前 払 費 用	0	0
未 収 入 金	1	1
未 収 法 人 税 等	55	—
未 収 収 益	20	22
固 定 資 産	7,263	9,570
有 形 固 定 資 産	0	0
無 形 固 定 資 産	0	0
投 資 そ の 他 の 資 産	7,263	9,570
投 資 有 価 証 券	7,199	9,504
出 資 金	10	10
長 期 差 入 保 証 金	47	50
長 期 前 払 費 用	0	0
そ の 他 の 投 資	5	5
資 産 合 計	15,776	19,358

(単位：百万円)

負 債 の 部		
科 目	当 期 2025年3月31日現在	前 期 2024年3月31日現在
流 動 負 債	5,311	6,395
信用取引負債	1,363	1,728
信用取引借入金	1,357	1,621
信用取引貸証券受入金	6	106
預 り 金	2,771	3,196
顧客からの預り金	2,690	2,980
その他の預り金	80	216
受入保証金	284	338
信用取引受入保証金	284	338
短期借入金	850	860
未払金	1	13
未払費用	23	35
未払法人税等	3	206
賞与引当金	14	16
固 定 負 債	2,106	3,004
繰延税金負債	1,935	2,669
退職給付引当金	83	81
役員退職慰労引当金	43	209
資産除去債務	31	31
その他の固定負債	11	12
特別法上の準備金	5	5
金融商品取引責任準備金	5	5
負 債 合 計	7,422	9,404
純 資 産 の 部		
株 主 資 本	4,163	3,905
資 本 本 金	601	601
資 本 剰 余 金	2	2
資 本 準 備 金	2	2
利 益 剰 余 金	3,561	3,303
利 益 準 備 金	209	209
その他利益剰余金	3,352	3,094
別 途 積 立 金	1,980	1,980
繰越利益剰余金	1,000	678
当 期 純 利 益	371	435
自 己 株 式	△ 1	△ 1
評価・換算差額等	4,190	6,048
その他有価証券評価差額金	4,190	6,048
純 資 産 合 計	8,353	9,954
負債・純資産合計	15,776	19,358

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2024年4月1日～2025年3月31日)	前 期 (2023年4月1日～2024年3月31日)
営 業 収 益	411	447
受 入 手 数 料	380	424
金 融 収 益	30	22
金 融 費 用	6	6
純 営 業 収 益	405	440
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	678	747
取 引 関 係 費	39	40
人 件 費	411	487
不 動 産 関 係 費	102	82
事 務 費	97	99
減 価 償 却 費	0	0
租 税 公 課	18	25
そ の 他	9	11
営 業 損 益	△273	△306
営 業 外 収 益	284	223
営 業 外 費 用	0	0
経 常 損 益	11	△83
特 別 利 益	501	786
投 資 有 価 証 券 売 却 益	501	786
特 別 損 失	56	6
減 損 損 失	2	6
投 資 有 価 証 券 売 却 損	54	-
税 引 前 当 期 純 利 益	456	696
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	84	261
当 期 純 利 益	371	435

(3) 株主資本等変動計算書

前期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自 己 株	株 主 本 計 資 合	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金				利 益 剰 余 金 合 計
					任 意 積 立 金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	601	2	2	209	1,980	754	2,944	△1	3,545
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△75	△75		△75
当 期 純 利 益						435	435		435
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	359	359	－	359
当 期 末 残 高	601	2	2	209	1,980	1,114	3,303	△1	3,905

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高			6,948
当 期 変 動 額	3,402	3,402	
剰 余 金 の 配 当			△75
当 期 純 利 益			435
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,646	2,646	2,646
当 期 変 動 額 合 計	2,646	2,646	3,006
当 期 末 残 高	6,048	6,048	9,954

当期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自 己 株	株 主 本 計 資 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計		
					任 意 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	6 0 1	2	2	2 0 9	1, 9 8 0	1, 1 1 4	3, 3 0 3	△1	3, 9 0 5
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△113	△113		△113
当 期 純 利 益						3 7 1	3 7 1		3 7 1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	2 5 7	2 5 7	－	2 5 7
当 期 末 残 高	6 0 1	2	2	2 0 9	1, 9 8 0	1, 3 7 1	3, 5 6 1	△1	4, 1 6 3

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	6,048	6,048	9,954
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△113
当 期 純 利 益			371
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,858	△1,858	△1,858
当 期 変 動 額 合 計	△1,858	△1,858	△1,600
当 期 末 残 高	4,190	4,190	8,353

(4) 個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。なお、記載金額は千円未満の端数は切捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)

市場価格のない株式等……………原価法を採用しております。(売却原価は移動平均法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産……………定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備える為、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、中小企業退職金制度による共済金の支給見込額を控除して計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備える為、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備える為、金融商品取引法第46条の5第1項に従い、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定める所により算出した額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業内容は有価証券の売買事業であります。

受入手数料の大半は委託手数料であり、委託手数料は、主に株式等の売買注文の取次ぎから生じる手数料であります。売買注文を流通市場に取次ぐ履行義務は約定日等に充足される為、当該一時点で収益を認識しております。

上記以外でスポット的に発生する手数料としては募集取扱手数料、他社移管手数料がありますが、こちらについては申込日に履行義務が充足されるものとして、収益を認識しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 9 8 百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産……………投資有価証券 2 1 1 百万円
上記に対する債務……………短期借入金 5 0 百万円
3. 差し入れている有価証券等
信用取引借入金の本担保証券…………… 1, 2 8 1 百万円
信用取引貸証券…………… 6 百万円
差入保証金代用有価証券…………… 2 1 2 百万円
その他の担保として差し入れた有価証券…………… 1, 2 7 4 百万円
4. 差し入れを受けている有価証券等
信用取引貸付金の本担保証券…………… 1, 2 8 6 百万円
信用取引借証券…………… 1 百万円
受入保証金代用有価証券(再担保に供する旨の同意を得たものに限る。) 1, 2 2 3 百万円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 減損損失

当事業年度において計上した減損損失は以下の通りであります。

器具備品 2 百万円

営業活動から生ずる損益が前期及び当期においてマイナスであり来期以降の見込みも不透明である為、各固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額して、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが業種の特殊性により将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な為、「0」として評価しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 7, 5 8 6, 5 4 4 株

2. 自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,788株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の 原 資	1株当たりの 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2024年6月28日 定時株主総会	普通株式	百万円 113	利益剰 余 金	15円	2024年3月31日	2024年7月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当の内配当の効力が当事業年度末日後となりますが
2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する
事項を次のとおり提案しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の 原 資	1株当たりの 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	百万円 75	利益剰 余 金	10円	2025年3月31日	2025年6月30日

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞 与 引 当 金	4百万円
減 価 償 却 超 過 額	2百万円
減 損 損 失	17百万円
役員退職慰労引当金	13百万円
退職給付引当金	26百万円
金融商品取引責任準備金	1百万円
資 産 除 去 債 務	9百万円
そ の 他	6百万円
繰 延 税 金 資 産 小 計	82百万円
評 価 性 引 当 額	△82百万円
繰 延 税 金 資 産 合 計	—百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1,935百万円
繰 延 税 金 負 債 合 計	1,935百万円

繰 延 税 金 資 産 の 純 額 △1,935百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は前事業年度の計算において使用した30.62%

から、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が55百万円増加し、その他有価証券評価差額金が55百万円減少しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は金融商品取引業を営んでおり、預金その他顧客に対する信用取引貸付金等の信用取引資産などの金融資産を有しております。

一方、事業に必要な資金の調達に伴い、主として短期の借入金等の金融負債を有しております。当社ではこれらの金融資産及び金融負債に関わる流動性リスク並びに金利変動リスク等を管理する為、社内規程等に従い、与信枠及び資金繰り状況等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、市場価格のない株式等（非上場株式 貸借対照表計上額 7百万円）は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。又、現金・預金、顧客分別金信託、信用取引貸付金、信用取引借入金、顧客からの預り金、信用取引受入保証金、短期借入金は短期間で決済されるので時価が帳簿価額に近似する為注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	7,192	7,192	—

（注） 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

その他有価証券の時価について、上場株式は相場価格によっております。

上場株式は活発な市場で取引されている為、その時価をレベル1の時価に分類しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

１．兄弟会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	丸国不動産株式会社	被所有 直接 14.70%	本社建物の賃貸借取引	不動産の賃借	69	未払費用	0
						長期差入保証金	47

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方法等

取引について一般取引条件と同様に市場価格等を勘案し、決定しております。

〔収益認識に関する注記〕

収益を理解する為の基礎となる情報は「〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

４．収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

〔１株当たり情報に関する注記〕

１．１株当たり当期純利益・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８円９９銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

当期純利益・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７１百万円

普通株主に帰属しない金額・・・・・・・・・・・・・一百万円

普通株式に係る当期純利益・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７１百万円

普通株式の期中平均株式数・・・・・・・・・・・・・・7,583千株

２．１株当たり純資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,101円50銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当ありません

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)
(2024年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
七 十 七 銀 行 (短期借入金)	300
東 京 証 券 信 用 組 合 (短期借入金)	500
日本証券金融株式会社 (短期借入金)	60
日本証券金融株式会社 (信用取引借入金)	1,301

(2025年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
七 十 七 銀 行 (短期借入金)	200
東 京 証 券 信 用 組 合 (短期借入金)	600
日本証券金融株式会社 (短期借入金)	50
日本証券金融株式会社 (信用取引借入金)	1,357

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
(1) 株 券	—	—	—	—	—	—
(2) 債 券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	778	9,496	8,718	1,066	7,192	6,126
(1) 株 券	778	9,496	8,718	1,066	7,192	6,126
(2) 債 券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
合 計	778	9,496	8,718	1,066	7,192	6,126

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき東陽監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、全役職員が一丸となってコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。また、取締役会及び内部管理責任者会議を中心として内部管理体制の充実、明確化を図り、コンプライアンスの徹底・内部管理の強化を図っております。

各組織の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会

当社のコンプライアンスに関する重要事項については取締役会において決定されます。

② 内部管理責任者会

内部管理統括責任者を委員長とする内部管理責任者会は、コンプライアンスに関する事項を審議します。

③ 内部管理統括責任者・内部管理統括補助責任者

日本証券業協会規則に基く内部管理統括責任者は、法令遵守の徹底を図るべく、内部管理体制の整備及び内部管理責任者等の指導・監督を行っております。また、検査部長を内部管理統括補助責任者とし内部管理統括責任者の職務を補佐しております。

④ 検査部

検査部は、当社のコンプライアンスに関する諸施策の企画・推進・コンプライアンスに係る教育研修、各種案件に関するコンプライアンス面での相談指導等コンプライアンスに係る事項を統括しております。

⑤ 営業責任者・内部管理責任者

営業部門に、日本証券業協会規則に基く「営業責任者・内部管理責任者」を置き、営業活動・顧客管理等に関して、日々の業務が法令等に準拠し適切に遂行されているかを指導監督または監視を行っております。

(2) リスク管理体制

リスク算定は、証券業務課がこれを行い、日々リスク相当額を計測し、担当役員に報告しております。

検査部は、リスク管理の状況につき、月次で内部監査を実施しております。

① 市場リスク

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利及び外国為替相場など市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険（以下「一般市場リスク」という。）とその他の理由によって発生し得る損失の危険（以下「個別リスク」という。）をいいます。

市場リスクは、一般市場リスクと個別リスクを、あらかじめ定めた限度額の範囲内（市場リスク枠）に収めることで管理を行っております。

市場リスク枠は、取締役会において決定するとともに、市場の変動や財務の健全性等を勘案して、市場リスク枠を見直し、必要に応じて市場リスク枠を変更しております。

自己取引の実施権限を有する組織単位は、取締役会で決定された市場リスク枠の管理を適切に行っております。なお、現在は自己売買業務（ディーリング）を中止しております。

証券業務課は、自己取引の実施権限を有する組織における市場リスク額を日々計測するとともに所定の枠内に収まっていることを確認し、内部管理統括責任者に報告しております。

② 取引先リスク

取引先リスクとは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により発生し得る損失の危険をいいます。

取引先リスクは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により発生し得る損失の危険を、あらかじめ定めた限度枠（取引先リスク枠）の範囲内に収めることで管理を行っております。

取引先リスク枠は、取締役会において、取引先の信用度を適宜勘案して決定しております。また、必要に応じて適宜見直しを行っております。

取引の実行に当っては、その都度、取引先リスク枠の状況を確認のうえ行っております。

証券業務課は、取引先リスクを毎日モニタリングし、取引先リスク枠の範囲内であることを確認し、内部管理統括責任者に報告しております。

③ 基礎的リスク

基礎的リスクとは、事務処理の誤り等日常的な業務遂行上発生し得る損失の危険をいいます。

基礎的リスクは、市場リスク枠、取引先リスク枠を決定する際に、過去の実績に基づき予想される基礎的リスク額を勘案したうえで、あらかじめ定めた自己資本規制比率を下回ることのないよう市場リスク枠及び取引先リスク枠を設定することにより管理しております。

基礎的リスクは、告示第18条に定める方法により算出した基礎的リスク相当額をモニタリングすることにより管理し、内部管理統括責任者に報告しております。

④ システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い顧客や当社が損失を被る危険やコンピュータが不正に使用されることにより顧客や当社が損失を被る危険をいいます。

システムリスクは、適切なリスク認識を行うこと等により、適切に管理しております。

⑤ 流動性リスク

流動性リスクとは、当社の業績の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る危険及び市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る危険をいいます。

流動性リスクは、適切なリスク認識と評価を行うこと等により、適切に管理しており

ます。

(3) 情報管理体制

当社は、情報管理を情報セキュリティ対策の実施等を通じた情報資産の機密性・完全性・可用性の確保、当社の情報資産の適切な保護と利用に係わる全ての行為と定め、情報管理体制強化に努めております。また、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の管理に努めております。

① 情報管理に関する規程類

当社では「個人情報の保護に関する法律」に基き「プライバシーポリシー」を制定し、ホームページ上に公表しております。

② 情報管理

a 情報管理統括責任者

情報管理全般に関する企画、立案及び推進を統括する役員として、内部管理統括責任者を「情報管理統括責任者」に任命しております。

b 情報管理責任者

各部課長を「情報管理責任者」として任命し、各部店の情報管理の責任を負い、情報管理に関する周知徹底、教育等を行っております。

(4) 顧客からの相談及び苦情に対する具体的な取扱い方法、内部監査体制

お客様からの相談及び苦情等の申し出は、検査部の他各部長において受け付け、検査部長は、苦情等の発生、処理状況、対策等について適宜内部管理統括責任者、常勤役員及び取締役会に報告します。関係部署が連携して、その事実と責任を明確にし、お客様の立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図ります。社内での対応により苦情等の解決を図ることができない場合は、外部の紛争等解決機関（FINMAC）等を紹介し解決を図ります。また、紛争処理に関する訴訟行為は取締役会の承認を得ることとし、必要に応じ、金融庁及び証券業協会へ報告を行うものとしております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2024年3月31日現在の金額	2025年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	3,420	3,159
期末日現在の顧客分別金信託額	3,600	3,400
期末日現在の顧客分別金必要額	3,312	2,945

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	28,986千株	245千株	29,527千株	1千株
債 券	額面金額	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円
受益証券	口 数	248百万口	0百万口	190百万口	0百万口
そ の 他	額面金額	－	－	－	－

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
		数 量	数 量
株 券	株 数	1,041千株	877千株
債 券	額面金額	－百万円	－百万円
受益証券	口 数	0百万口	0百万口
そ の 他	額面金額	－	－

ハ 管理の状況

A 株券、転換社債型新株予約権付社債、投資信託受益証券等

顧客との取引に関して顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券（以下「顧客有価証券」という。）については、株券、転換社債型新株予約権付社債、投資信託受益証券等の証券区分に応じて、証券保管振替機構、日証金信託銀行等において帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券（「固有有価証券」という）と区分管理し、混蔵して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

なお、海外の保管機関で保管されている有価証券取扱金融商品取引業者より預り残高の報告を受け、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

B 信用取引に係る分別保管

当社の顧客から信用取引を受託した場合には、金融商品取引業者等に関する内閣府令第140条第1項に定める特例の要件を具備するため、顧客の建玉及び委託保証金代用有価証券を管理しております。

C 顧客分別金信託

当社は、当社を委託者とし当社の顧客を元本の受益者として次のとおり顧客分別金信託に係る信託契約を締結しております。なお、下記差替計算基準日が休業日の場合には前営業日に繰り上げて計算し、差替日は差替計算基準日より4営業日目としております。

受託者	差替計算基準日	差替日	信託の種類
日証金信託銀行	月曜日及び木曜日	差替基準日より4営業日目	特定金外信託

D 分別管理の監査の状況

当社は、金融商品取引法第43条の2第3項の規定に基づき、同条第1項及び第2項の規定による管理の状況について、日本証券業協会の規則に定めるところにより毎年1回定期的に東陽監査法人の監査を受けております。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当事項はありません。

（2）金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

（3）金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

以 上